



村はひとつ 学校はひとつ 願いはひとつ 地域コミュニティを核とした 天栄だからできる少人数教育

2023.12.19



教育委員会だより No.149

愛村心（I尊心）を育む 天栄村！

発行：天栄村教育委員会

天栄村地域拡大大学校保健委員会

11月28日（火）、山村開発センターにおいて、令和5年度天栄村地域拡大大学校保健委員会が開催されました。本会は、各学校・園・保育所の保護者代表、校長・園長・保育所長ならびに保健担当者、村の栄養技師、へるすびあ担当者が一堂に会し、天栄村の子どもたちの健康課題を共有し、解決に向けた手立て等について協議する会です。

今回は、協議の他、社会福祉法人牧人会福島県西白河地域相談センターこひつじ 相談支援アドバイザー 鈴木 仁 様にお越しいただき、支援が必要な子どもと保護者への支援のあり方等についてご講演をいただきました。講演の中では、子どもの様子をよく観察することだけでなく、その子どものライフステージや環境、社会情勢についても目を向けて、必要な支援を行っていくことが大切であることをお話しいただきました。また、学校と保護者だけでなく、関係機関とも積極的に連携を図ることが必要であることも教えていただきました。

子どもは地域の宝です。本会を通して、子どもたち一人一人が安心して過ごせるように、より成長していけるように努力していきたいと改めて考えることができました。

オンライン英会話

天栄村では、各小・中学校において「オンライン英会話」を実施しています。

子どもたちが学校で使用しているタブレットを用いて、フィリピンにいる外国人の講師とオンラインでつながり、マンツーマンで英会話のレッスンを行います。25分間のレッスン中は一切日本語を使わず、英語でコミュニケーションを取ることでなっています。外国人の先生と英語だけで会話するという貴重な体験を通して、子どもたちの英語力の向上を図るための取組となっています。

始めは緊張していた子どもたちですが、今では表情豊かに英語でのコミュニケーションを楽しむ様子が見られています。臆することなく外国人の講師と英語で会話する子どもたちの姿は、たいへん頼もしいです。

今後も、「英語の村てんえい」のスローガンの下、さらに英語教育の充実を図ってまいります。



感染症に注意しましょう！

寒さが厳しくなり、体調を崩す子どもたちが増えていくことが予想されます。また、空気が乾燥するこの季節は、インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症も流行する時期です。

人混みではマスクをする、手洗い・うがいをこまめにする、予防接種を受けるなどの予防策は有効ですが、何より大切なのは、ウイルスに負けないように抵抗力を高めることです。「バランスの良い食事」「適度な運動」「十分な睡眠」を心がけ、楽しい冬休みを過ごしてほしいと願っています。

生涯学習事業

村民一人一人が自己の能力を高め、生きがいを持って豊かで充実した人生を送れるよう、誰もがいつでも自由に学習機会を選択できる環境を整え、「愛村心を育むふるさと教育」を目標に取り組んでいます。そうした村民の主体的な学習活動を支援し、習得した知識を地域へ還元できる人づくりを推進していきます。

○寿大学閉講式

12月4日(月)、生涯学習センターで令和5年度寿大学の閉講式が行われました。式では長場教育長のあいさつに続き、12名の皆勤賞受賞者の氏名が呼名され、代表の黒澤光枝さんに記念品が授与されました。アトラクションでは、郡山市の藤沼龍笑さんによる漫談と手品が披露され、会場は笑いに包まれていました。



長場教育長より皆勤賞を授与される黒澤光枝さん



藤沼龍笑さんによるアトラクション

○スキーリフト券購入助成事業について

村では村民の健康増進及びウィンタースポーツの振興を目的として、村内スキー場のリフト券の購入費用について助成を行っております。

【補助対象者】 天栄村内に住所を有する者

【補助対象費用】 グランディ羽鳥湖スキーリゾートのシーズン券及びリフト券（1日券・5時間券）

【補助金額】

区分	18歳以下	19歳～49歳	50歳以上
シーズン券	購入金額全額	14,500円	13,000円
1日券		購入金額の1/2	
5時間券		購入金額の1/2	

【年間補助限度額】

18歳以下	限度なし
19歳～49歳	14,500円
50歳以上	13,000円

【申請に必要なもの】

[シーズン券] ・申請書兼請求書 ・シーズン券(写し) ・申請者及び利用者の本人確認書類(免許証等)

[1日券・5時間券] ・申請書兼請求書 ・使用後のリフト券(原本) ・申請者及び利用者の本人確認書類(免許証等)

※申請書兼請求書は天栄村ホームページからも取得できます。

【申請期限】 リフト券購入年度の3月31日

【申請場所】 生涯学習課(文化の森てんえい内)または湯本支所

《体育施設の村内高校生以下の利用に係る使用料の無償化について》

村青少年のスポーツ振興及び子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、村内の高校生以下の体育施設の各使用料が無料となりました。利用にあたっては、保護者の方による申請及び利用時の立会いが必要となり、村内の高校生以下の利用者のみでの活動が対象となります。

対象となる施設は、総合農村運動広場、天栄村体育館、屋内運動場、屋内スポーツ運動場、湯本体育館の5つの施設となりますので、ぜひご利用下さい。